

令和 4 年 2 月 2 5 日 開 会

⑧

令和 4 年 第 1 回 茨 城 県 議 会 定 例 会 議 案 概 要 説 明 書

(第 3 綴)

茨 城 県

目 次

1	教育委員会教育長の任命について……………	1
2	公安委員会委員の任命について……………	2

1 教育委員会教育長の任命について

教育委員会教育長小泉元伸氏が令和4年3月31日付をもって退職するので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て、次の者を任命しようとするものである。

森 作 宜 民

昭和35年12月24日生



現住所	茨城県行方市		
学 歴	昭和58年 3月	茨城大学教育学部卒業	
職 歴	昭和58年 4月	鹿島郡鹿島町立高松中学校教諭	
	平成27年 4月	学校教育部義務教育課副参事	
	平成28年 4月	学校教育部義務教育課長	
	平成30年 4月	学校教育部長	
	令和 3年 3月	茨城県退職	
	令和 3年 4月	教育庁教育改革推進監	

【任命理由】

教育委員会教育長は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置する教育委員会の会務を総理し、代表するものである。

候補者は、学校現場における豊富な経験を有するとともに、学校教育部長や教育改革推進監をはじめとする教育委員会事務局職員として勤務し、教育行政全般に関する優れた識見と幅広い視野を有しており、教育委員会教育長として、これまでの経歴を生かした活躍が期待できる。

以上のことから、教育委員会教育長として適任であり任命しようとするものである。

2 公安委員会委員の任命について

公安委員会委員（定数3）のうち、本間源基氏が令和4年3月29日付をもって任期満了となるので、警察法（昭和29年法律第162号）第39条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て、次の者を任命しようとするものである。

本 間 源 基

昭和29年11月12日生



現住所 茨城県ひたちなか市

学 歴 昭和52年 3月 東京大学経済学部卒業

職 歴 昭和52年 4月 企画部企画調整課

平成12年 4月 総務部財政課課長補佐（総括）兼監察監

平成14年 4月 保健福祉部医療整備課副参事

平成14年 8月 茨城県退職

平成14年11月 ひたちなか市長（4期）

平成31年 3月 茨城県公安委員会委員（1期）

【任命理由】

公安委員会は、警察行政の民主的運営と政治的中立性を確保するため、警察法第38条に基づき、警察を管理する機関として設置されるもので、3人の委員をもって組織される。

候補者は、茨城県職員として約25年在職した後、ひたちなか市長を4期務めるなど、県政全般について、優れた識見と幅広い視野を有している。

また、現在、1期目であり、令和2年9月から1年間、茨城県公安委員会委員長を務めるなど適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。

以上のことから、公安委員会委員として適任であり任命しようとするものである。